

(7) 連結財務諸表作成の基本となる事項

当社の連結財務諸表は、米国において一般に認められた会計原則(会計原則審議会意見書、財務会計基準審議会基準書等)に基づいて作成されております。

1)市場性のある有価証券

当中間期から、米国財務会計基準審議会基準書第 1 1 5 号「特定の負債証券及び持分証券への投資の会計処理」を適用しております。これに伴い、平成 1 1 年 9 月中間期及び平成 1 2 年 3 月期の連結財務諸表を修正再表示しております。

2)たな卸資産

たな卸資産の評価は低価法により、また原価は主として平均法により計算しております。

3)減価償却方法

有形固定資産の減価償却費の計算は、日本国内に存する資産及び一部の海外子会社が所有する資産については主として定率法により、またその他の海外子会社が所有する資産については定額法により計算しております。

4)税金

所得税等の会計処理は、会計上の資産及び負債と税務上のそれらとの差額並びに税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に係る将来の税効果額を繰延税金資産または負債として認識する資産負債法により行っております。